

件名	災害ボランティアの助成金制度について
受付日	令和6年10月29日
ご意見・ご提案の概要	<p>1月中旬から災害ボランティア（令和6年能登半島地震、能登半島豪雨）に何度も行っており、周りでも多くの方が輪島市や珠洲市などで活動している。</p> <p>しかし、高速道路は災害ボランティア車両の無料措置が実施されているが、ガソリン代などは実費であるため、災害ボランティアへ行く人に対して、助成金制度を考えてほしい。</p>
県の考え方	<p>被災地に災害ボランティアに行かれる個人への助成制度はありませんが、個人で能登半島にてボランティア活動をされる方に向けて、岐阜県社会福祉協議会が災害ボランティアバスの運行を随時行っており、また、一部の市町村社会福祉協議会も同様の取組みを行っているところです。</p>
担当課	健康福祉部 地域福祉課